令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	２	一人ひとりがささえの手を実感できるまち
個別目標	２－１	高齢の方や障がいのある方への支援を充実する
めざす成果	**２－１－１**	**高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる**
	２－１－２	障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

◎所管部長：健康福祉部長　樋田　久美子

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	18,581,551	19,502,041	20,293,652	21,047,871

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	４９．４％			５６．３％	５４．５％	５６．５％
②	介護サービス利用者の満足度の割合	６８．１％		６８．５％		７３．１％	７５．１％
③	認知症サポーターとなっている市民の割合	５．０％	７．０％	７．３％	８．２％	１０．０％	１３．０％

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
2-1-1 ①高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる	2-1-1-1 高齢の方にとって安心できる生活環境を整える	③高齢者を見守り、支える体制を整備する	おひとりさま施策推進事業	おひとりさま政策課
			高齢者保健福祉計画運営管理事務	人生100年推進課
			在宅介護支援センター事業	人生100年推進課
			包括的支援事業	人生100年推進課
			地域支援任意事業（長寿福祉関連）	人生100年推進課
			高齢者見守り事業	人生100年推進課
			認知症施策推進事業	人生100年推進課
		地域において適切な福祉サービスを提供できるようにする	まごころ地域福祉センター運営事業	人生100年推進課
			地域の相談所・居場所運営事業	人生100年推進課
		高齢者の心身機能低下を予防する	介護予防・生活支援サービス事業（長寿福祉関連）	人生100年推進課
	2-1-1-2 ②利用者にとって適正な介護サービス等を提供する	在宅生活が困難な高齢者の生活の場を確保する	老人福祉施設運営支援事業	人生100年推進課
			短期入所事業（高齢者）	人生100年推進課
			施設入所等措置事業	人生100年推進課
			高齢者・保健サービス審議会運営事業	人生100年推進課
		国民年金に加入できなかった高齢者が福祉給付金を受けられるようにする	在日外国人高齢者等福祉給付金助成事業	人生100年推進課
		高齢者にとって暮らしやすい居住環境を整備する	養護老人ホーム建替え支援事業	人生100年推進課
			老人福祉施設建設等支援事業	介護保険課
			老人福祉施設建設費償還支援事業	介護保険課
		介護サービス提供事業者の質を向上させる	介護保険事業者指定・指導等事務	介護保険課
		利用者の実情にあわせた介護サービスを利用できるようにする	地域支援任意事業（介護給付関連）	介護保険課
			介護保険利用者負担対策支援事業	介護保険課
	2-1-1-3 介護保険制度の安定的な運営を維持する	介護保険に関する事務処理を適正に行う	資格管理事業	介護保険課
			介護保険運営管理事務	介護保険課
			保険料賦課徴収事業	介護保険課
			要介護認定事業	介護保険課
			趣旨普及事業	介護保険課
			介護保険給付準備基金管理事務	介護保険課
			償還金管理事務	介護保険課
			保険給付事業（介護）	介護保険課

これまでの成果

【高齢の方にとって安心できる生活環境を整える】
■高齢のひとり暮らしの方などを対象として、葬儀や納骨などの生前契約に関するサポートを行いました。
■専門の相談員である「わたしの終活コンシェルジュ」による、終活に関する相談を実施しました。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、終活への関心は高まり、令和3年度の終活相談件数は前年度との比較で約1.8倍に増加しました。（相談件数：(R2)161件、(R3)285件）
■コロナ禍で外出が制限される中でも、高齢の方の不安を解消できるよう、『ちょっと話そう「もしもし電話」』（R2.12.1～R3.6.2において延べ243件対応）の開設や、自宅で終活について学ぶための「終活クイズ」を実施しました。
■在宅高年齢者の日常生活における不安の解消のため、ひとり暮らしの高齢の方に向けて高齢者見守り（緊急通報）システムを設置しました。(R3年度末利用者数:721人)
【利用者にとって適正な介護サービス等を提供する】
■経済的及び環境上の理由等により、在宅での養護や介護サービスの利用が困難である高齢の方に対して、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの入所の措置を実施しました(R3年度実績：(新規措置者数)3人、(年度末措置者数)15人)。また、介護者の不在等により一時的に在宅生活が困難となった高齢の方に対して、短期入所できる養護老人ホーム又は特別養護老人ホームを確保しました(R3年度利用延べ人数：16人)。
■在宅サービスと施設サービスのバランスを保ちながら介護サービスの充実を図るため、特別養護老人ホームや看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を推進しました。
■安心して介護サービス等を利用できるよう、介護事業者の指定及び指導を適切に実施することにより、介護サービス等の質の確保や保険給付の適正化を図りました。
■介護保険の給付実績の検証として、ケアマネジャーにヒアリングシートを送付し回答を求めることにより適正な給付であったことを確認しました。（R3年度送付回数：3回(送付先：229件)）
【介護保険制度の安定的な運営を維持する】
■65歳以上の第1号被保険者に対して、課税状況、所得状況に応じて適正な介護保険料を賦課しました。また、未納者への督促、催告及び滞納整理を実施しました。
■被保険者が心身の状況に応じた、適切な介護給付を受けることができるよう、適正な要介護認定を行いました。

成果に対する評価と課題

【高齢の方にとって安心できる生活環境を整える】
■コロナ禍のなか、『ちょっと話そう「もしもし電話」』や「終活クイズ」などの取り組みを新たに実施したことで、高齢のひとり暮らしの方々の孤立感や不安感の軽減に寄与できたものと考えてます。今後、新型コロナの状況を注視しながら、高齢のおひとりさまが健康で安心した生活を送れるよう、外出や社会交流の促進に努めていきます。
■高齢者見守り（緊急通報）システムは、在宅高年齢者等を見守る上で、欠かせないものになっており、設置件数も増加しています。今後も高齢の方が増加していく中で、多様な見守り施策を進め、必要時に適切な支援を提供できる体制を構築していく必要があります。
【利用者にとって適正な介護サービス等を提供する】
■老人福祉法に基づく措置を必要とする高齢の方の適切な処遇確保に引き続き取り組む必要があります。また、高齢の方の増加に伴い、虐待などの問題も増加しており、在宅生活が困難となる高齢の方に緊急的に対応するため、短期入所など、円滑な受け入れ態勢を整えておく必要があります。
■在宅生活の継続を希望する人、在宅生活が難しくなった人、それぞれに応じた介護サービスを安心して受けられる環境が整備されました。今後も要介護者等のニーズを把握し、適切な施設整備を行っていく必要があります。
■今後も増加が見込まれる介護事業者に対し、指定・指導、虐待発生時の対応など、各種取り組みを適切かつ効率的・効果的に行っていく必要があります。
■介護保険の給付実績について検証したことにより、給付適正化を図ることができました。今後もケアマネジャーからのヒアリングシートによる確認を実施し、給付の適正化に努めます。
【介護保険制度の安定的な運営を維持する】
■第1号被保険者数の伸びに伴い増加する賦課徴収件数に対応できるよう、より効率的な事業の実施が求められます。また、保険料の算定方法などに対する問合せも増えており、納付者目線に立ったわかりやすい送付文書の作成、納付忘れを防ぐための対策などが必要です。
■高齢化の進展により要介護認定申請件数は増加しており、それに伴い事務量も増加傾向にあることから、適切かつ効率的に認定事務を進めることが必要です。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	２	一人ひとりがささえの手を実感できるまち
個別目標	２－１	高齢の方や障がいのある方への支援を充実する
めざす成果	２－１－１	高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けら
	２－１－２	**障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている**

◎所管部長：健康福祉部長　樋田　久美子

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	5,059,317	5,163,352	5,805,499	5,883,653

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている	2-1-2-1 障がいのある方が地域で生活するためのサービスを提供する	障がいのある方が、身近な地域で相談できる場を提供する	コミュニケーション支援事業	障がい福祉課
			精神障がい者相談（訪問）普及啓発事業	障がい福祉課
		① 障がいのある方にとって安心できる生活環境を整える	地域福祉権利擁護支援事業	障がい福祉課
			自立支援給付事業	障がい福祉課
			地域生活支援事業	障がい福祉課
			移動制約者移送サービス事業（協働事業）	障がい福祉課
			障害者総合支援法市審査会運営事務	障がい福祉課
			在宅重度障がい者サポート事業	障がい福祉課
		②③ 障がいのある方が、身近な地域で日中活動できるようにする	通所訓練費支給事業	障がい福祉課
			障がい者社会参加促進事業	障がい福祉課
			障害者団体等支援事業	障がい福祉課
			障がい者地域作業所等運営支援事業	障がい福祉課
			障がい福祉施設建設費償還支援事業	障がい福祉課
			松風園運営事業	障がい福祉課
			障害者自立支援センター運営事業	障がい福祉課
			松風園防音設備整備事業	障がい福祉課
		障がいのある方に関するサービス提供を、必要に応じて見直しを行いながら計画的に進める	障がい者福祉計画策定・進行管理事業	障がい福祉課
	2-1-2-2 障がいのある方が経済的に安定した生活を送ることができるよう支援する	障がいによって生じる経済的な負担を軽減する	市障害者福祉手当支給事業	障がい福祉課
			特別障害者手当等支給事業	障がい福祉課
			心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課
			自立支援医療等給付事業	障がい福祉課

成果を計る主な指標

	指標	前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度） 計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	障がい者の地域生活移行者数（累計）	０人	３人	４人	４人	１５人	２２人
②	一般就労への移行者数	３７人	４５人	３６人		４９人	５６人
③	就労移行支援事業の利用者数	８１人	８６人	９２人	１１０人	１２９人	１５０人

これまでの成果

【障がいのある方が地域で生活するためのサービスを提供する】

■聴覚障がい者や音声言語障がい者の意思疎通の円滑化のため、手話通訳者の窓口設置や派遣、手話通訳者養成講座を実施しました。
■精神障がい者やその家族等を対象に保健師が訪問、面接、電話等による相談を行い、関係機関と連携して生活を支える支援を行いました。
■知的障がい者や精神障がい者の権利擁護のため、社会福祉協議会の事業への補助、成年後見人申立て費用の助成を行いました。
■重度の障がい児者などの在宅生活支援のため、必要なサービスを提供するとともに、福祉タクシー券交付、紙おむつ支給、福祉車両利用助成などを実施しました。
■障がい者等が、自立して日常生活や社会生活を営むために必要なサービス（居宅介護、短期入所、補装具費の助成など）を提供しました。
■障がい者等の障がい特性や生活環境に応じた日常生活等を支援するため、移動支援、日常生活用具給付、グループホームの家賃助成や相談事業を行いました。
■障害者介護給付費等のサービス利用を希望する障がい者を対象として、障害支援区分を判定するために審査会を開催しました。
■障がい福祉施設を運営する社会福祉法人などの経営安定のため、旧地域作業所（2箇所）等の家賃補助等を実施するとともに、神奈川県と協調し、障がい福祉施設建設に伴う借入金償還元金の一部を助成しました(R1：4件、R2,3：各3件)。
■知的障がいのある児童の通園事業を実施する第1松風園、18歳以上の知的障がい者の生活介護事業を実施する第2松風園の運営について、令和2年度から5年間の指定管理者に社会福祉法人大和しらかし会を選定しました。また、老朽化した松風園の空調設備や防音設備について、令和2～3年度に整備工事を行いました。
■障がい児者や難病患者の地域生活支援のために、相談支援事業や就労移行事業等を実施する障害者自立支援センターの運営について、令和3年度から5年間、社会福祉法人すずらんの会を指定管理者に選定しました。
■障がい者福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を推進するため、令和元年度に障がい者福祉計画、令和2年度に障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定しました。

【障害のある方が経済的に安定した生活を送ることができるように支援する】

■在宅の重度、中度の障がい者に対して、市障害者福祉手当（月額3,000円）を年2回支給しました。
■常時介護を要する在宅障がい児者に対して、国制度に基づき、国手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当）を年4回支給しました。
■重度障がい児者の医療費負担の軽減のため、申請により心身障害者医療証を交付しました。
■身体障がい児者や精神医療を継続的に要する精神障がい者の申請により、医療費助成のため自立支援医療受給者証を交付しました。

成果に対する評価と課題

【障がいのある方が地域で生活するためのサービスを提供する】

■精神障がい者の地域移行(精神科病院等に入院されている方が、住みなれた地域で、ご自身の意向に沿って地域生活ができること)が進んでいることから、これまで以上に関係機関と連携して支援を行う必要があります。
■自立支援給付費の支給は、障がい者が自立した生活を営む上で不可欠ですが、事業所の従事者が慢性的に不足している側面もあるため、国や県に報酬単価見直し等の働きかけを行いながら利用者ニーズの対応に努めます。
■地域生活支援事業は障がい者等の地域生活のために必要不可欠な事業であり、対象者が増加傾向の中、利用者ニーズを把握し、必要に応じて適宜事業を見直していきます。
■障害者介護給付サービス利用者増加に伴い障害支援区分判定に係る審査件数も増加することから、必要に応じて審査会の開催回数を増やして対応します。
■旧地域作業所が障害者総合支援法に規定された障害者サービス事業所に該当することとなり、市が関与する必要性が低下しつつあることから、事業所との協議により、令和3年度で家賃補助等を終了しました。
■第1・第2松風園については、利用希望者が多いため、感染防止対策を講じつつ、利用者や家族への支援をさらに充実するとともに、建物や設備の老朽化に対して今後も修繕により対応していくことも必要です。
■障害者自立支援センターについては就労移行支援事業や相談支援事業、自立支援協議会の充実を図ります。
■障がい者福祉計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の円滑な進行のため審議会を開催し、計画の進行管理を行います。また、障がい福祉計画の期間終了に伴い、令和5年度に次期計画策定に取り組みます。

【障害のある方が経済的に安定した生活を送ることができるように支援する】

■市手当については、増額や対象者範囲の拡大を望む声もありますが、受給者数が徐々に増加している中で事業を安定的に運営するため、当面は現状の実施内容でもって継続することが適当と考えます。
■国手当は就労困難な障がい者や障がい児の保護者にとって生活安定の一助となることから、受給対象となる方の申請を促進できるよう、市としても広報や手引きによる制度案内を積極的に進めます。
■重度障がい児者の医療負担軽減に関する事業（心身障害者医療費助成）について、現状、安定して運営できており、医療証の交付対象者数が大きく変動する見込みもないため、今後も同規模の予算を確保して継続することが適当と考えます。
■自立支援医療の費用助成に関する事業について、心身障害者医療費助成の対象外の方からの申請や精神科通院に対する助成の申請が増加傾向にあるため、特定疾病の医療保険を併用する受給者情報を的確に把握し、医療費助成の適正化を図る必要があります。

（単位：千円）

めざす成果　２－１－１　高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
おひとりさま施策推進事業	695	1,052	1,458	1,860
	無	直営	一財	
主に高齢のひとり暮らしの方々などが健康で安心して暮らせるよう、おひとりさま施策の推進を図ります。				
包括的支援事業	274,499	283,632	283,265	305,729
	有	直営・委託	国・県・一財	
高齢の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送るため、心身の健康の保持等の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。				
地域支援任意事業（長寿福祉関連）	15,848	15,723	17,279	21,679
	一部有	直営・委託	国・県・他・一財	
要介護高年齢者等及びその介護者に対して、介護負担の軽減を図り、より安心して在宅生活が送れるように支援します。				
高齢者見守り事業	14,856	15,759	16,686	18,768
	無	直営・委託	一財	
在宅高年齢者の日常生活における不安を解消します。				
認知症施策推進事業	976	890	889	1,452
	無	直営	一財	
認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境を整えます。				
介護予防・生活支援サービス事業（長寿福祉関連）	42,665	26,050	39,959	54,732
	有	委託	国・県・他・一財	
要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防等を行い、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができることを目的とします。				
老人福祉施設建設等支援事業	15,711	15	5,875	17
	一部有	直営	県・一財	
老人福祉施設等の整備を推進します。				
介護保険事業者指定・指導等事務	3,328	1,085	1,882	4,375
	有	直営	一財	
利用者が安心して介護保険サービスを受けることができる環境を整えます。				
地域支援任意事業（介護給付関連）	13,846	10,463	8,857	14,504
	一部有	直営	国・県・一財	
利用者が安心して介護サービスを利用できるように、介護サービスの質を向上させます。				
保険料賦課徴収事業	14,023	15,023	15,304	17,365
	有	直営	一財	
介護保険制度運営財源の確保をします。				
要介護認定事業	126,455	115,153	152,384	210,703
	有	直営・委託	一財	
被保険者が介護保険のサービス（保険給付）を受ける要件を満たしているか確認を行います。				

めざす成果　２－１－２　障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
自立支援給付事業	3,422,116	3,727,881	3,918,185	4,317,261
	有	直営	国・県・一財	
障がい者及び難病患者等が、日常生活及び社会生活を営むために、必要な支援を受けることができるようにします。				
地域生活支援事業	176,189	165,900	173,917	196,070
	有	直営・委託	国・県・一財	
障がい者及び難病患者等が、利用者の個々の状態に応じ、地域の実態に沿った支援を受け、地域生活を営むことができるようにします。				
移動制約者移送サービス事業（協働事業）	400	400	400	400
	無	直営	一財	
移動に制約のある高齢者や障がい児者の外出を支援します。				
障がい者地域作業所等運営支援事業	16,159	13,923	13,273	0
	無	直営	一財	
企業就労等が困難な障がい者に対して、福祉的就労の場を確保します。				

【注釈】　＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実 施 手 法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財 源 構 成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	２	一人ひとりがささえの手を実感できるまち
個別目標	２－２	助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する
めざす成果	**２－２－１**	**地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができている**
	２－２－２	社会保障のしくみが安定的に維持されている

◎所管部長：健康福祉部長　樋田　久美子

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	360,290	371,540	380,255	385,377

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	４３．９％			３８．３％	４８．５％	５０．０％
②	民生委員・児童委員充足率	９９．３％	９４．６％	９５．７％	９６．０％	１００．０％	１００．０％
③	協議体の設置数（累計）	４箇所	５箇所	５箇所	５箇所	７箇所	８箇所

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
2-2-1 ①地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができている	2-2-1-1 地域の中での福祉活動を活発にする	②福祉団体の安定した活動の確保と、地域福祉に携わる人づくりのための支援を行う	民生委員児童委員活動支援事業	健康福祉総務課
			社会福祉協議会運営支援事業	健康福祉総務課
			保護観察制度支援事業	健康福祉総務課
			大和市社会を明るくする運動推進支援事業	健康福祉総務課
			大和市福祉推進委員会支援事業	健康福祉総務課
			大和市更生保護女性会事務局事務	健康福祉総務課
			福祉有償運送支援事業	健康福祉総務課
			成年後見制度利用促進事業	健康福祉総務課
		福祉団体や地域住民の活動の拠点を確保する	ホール運営事務	健康福祉総務課
	2-2-1-2 地域の実情に合った的確な福祉施策を推進する	③福祉施策を効果的に展開していくための体制等を整える	保健福祉基金管理事務	健康福祉総務課
			地域福祉計画推進事業	健康福祉総務課
			社会福祉審議会運営事務	健康福祉総務課
			保健福祉センター施設維持管理事務	健康福祉総務課
			社会福祉法人認可等事務	健康福祉総務課
			新しい生活様式等対応事務（健康福祉部）	健康福祉総務課
			墓地等経営許可事業	医療健診課
			広域大和斎場組合負担事務	医療健診課
			包括的支援事業（再掲）	人生100年推進課
	2-2-1-3 戦争被害者や災害の被災者などへの福祉を増進する	戦没者遺族や被爆者などへの支援を行う	遺族会支援事業	健康福祉総務課
			戦争被害者団体支援事業	健康福祉総務課
			戦没者追悼式開催事業	健康福祉総務課
		災害時の救護活動など、それぞれの事情に合った支援を行う	日本赤十字社大和市地区連携事業	健康福祉総務課

これまでの成果

【地域の中で福祉活動を活発にする】
■民生委員・児童委員の活動に対して支援を行いました。
＜事業内容＞
・民生嘱託員報酬対象者数（R3の延べ人数）：3,181人
・推薦会委員報酬対象者数（R3の延べ人数）：40人
・民生委員児童委員協議会部会開催回数：(R1)18回、(R2)6回、(R3)10回
（児童委員部会・生活福祉部会・広報部会）
■民生委員・児童委員協議会の円滑な運営のため、事務局としてその活動を支えるとともに、民生委員・児童委員の資質向上のため、活動に資する様々な情報を提供しました。
■地域の福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の運営について助言、指導等を行いました。
【地域の実情に合った的確な福祉施策を推進する】
■大和斎場での火葬を適切に実施しました。(R1年度：2,010件、R2年度：2,084件、R3年度：2,208件)
■高齢の方が住み慣れた地域にいつまでも住み続けていけるように、市内5か所に協議体を設置し、活動を支援することで高齢の方の日常生活での困りごとなどを、地域で支えあう体制作りを行いました。

成果に対する評価と課題

【地域の中で福祉活動を活発にする】
■民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、地域の見守り役として非常に重要な役割を担っており、その支援については継続的・積極的に行ってきました。民生委員のなり手不足が直近の課題ですが、民生委員の果たす役割や重要性について、継続して周知・啓発を行い、民生委員の確保につなげていく必要があります。
■市と社会福祉協議会との役割を見極めながら、今後取り組むべき課題を整理し、さらに連携を図る必要があります。
【地域の実情に合った的確な福祉施策を推進する】
■火葬需要の増加に適切に対応するため、組織市（本市、海老名市、座間市及び綾瀬市）での協議により共通認識を持ちながら対応策等を決めていく必要があります。
■協議体の立上げ支援については、地域で活動する各団体等に対して協議体の必要性を説明することで設立機運を醸成していましたが、令和2、3年度においては、新型コロナの影響で、その説明のための会議開催が困難な状況となり、十分な機運醸成に至りませんでした。今後は、新型コロナに対応した形で未設置の地域向けに研修会等を通じて情報提供を行うなど、新規協議体の立ち上げにつながるよう、普及啓発に努めます。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	２	一人ひとりがささえの手を実感できるまち
個別目標	２－２	助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する
めざす成果	２－２－１	地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができている
	２－２－２	**社会保障のしくみが安定的に維持されている**

◎所管部長：市民経済部長　佐藤　則夫
　　健康福祉部長　樋田　久美子

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	33,076,028	32,805,190	32,703,939	33,198,825

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	国民健康保険制度における１人当たりの医療費の伸び率（対前年度）	２．０％	３．１％	－２．７％	６．４％	２．０％	２．０％
②	保護受給世帯のうち、働ける世帯（その他世帯）の割合	１２．５％	１０．８％	１１．３％	１０．７％	１１．０％	１０．０％

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている	2-2-2-1 国民健康保険制度などを安定的に運営する	① 国民健康保険に関する事務処理を適正に行う	国保組合支援事業	保険年金課
			被保険者資格管理事業	保険年金課
			国民健康保険団体連合会負担事務	保険年金課
			賦課徴収事業	保険年金課
			収納率向上対策事業	保険年金課
			事業運営適正化事業	保険年金課
			国民健康保険制度PR事業	保険年金課
			診療報酬等支払準備基金管理事務	保険年金課
			直営診療施設勘定繰出金	保険年金課
			保険給付事業（国保）	保険年金課
			一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
			退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業	保険年金課
			その他共同事業拠出事務	保険年金課
			一般被保険者医療給付費分納付事務	保険年金課
			退職被保険者等医療給付費分納付事務	保険年金課
			一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事務	保険年金課
			退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付事務	保険年金課
			保険給付費等交付金申請事務	保険年金課
			介護納付金分納付事務	保険年金課
		後期高齢者医療に関する事務処理を適正に行う	後期高齢者医療制度運営管理事務	保険年金課
			後期高齢者医療保険料徴収事業	保険年金課
			後期高齢者医療広域連合納付金事務	保険年金課
			後期高齢者医療広域連合負担金事務	保険年金課
			後期高齢者医療保険料還付金	保険年金課
			後期高齢者医療保険料還付加算金	保険年金課
	2-2-2-2 国民年金制度を安定的に運営する	国民年金事務を統一的、効率的に行う	国民年金事務	保険年金課
	2-2-2-3 生活保護制度などを安定的に運営する	② 生活保護などに関する事務処理を適正に行う	中国残留邦人等支援事業	健康福祉総務課
			行旅病人及び死亡人取扱等事務	生活援護課
			生活保護事業	生活援護課
			無縁納骨堂維持管理事業	生活援護課
			生活困窮者自立支援事業	生活援護課
			新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	生活援護課
			住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	生活・暮らし支援臨時特別給付金担当

これまでの成果

【国民健康保険制度などを安定的に運営する】
■国民健康保険の資格管理業務、賦課徴収業務、給付業務、交付金申請事務処理等を適正に遂行し、安定的な制度運営を行いました。
■賦課徴収業務については、国民健康保険事業に要する費用に充てるため、大和市の被保険者に対し、所得状況に応じた適正な課税を行い、納税通知書を送付しました。様々な納付方法を提案し効果的に利用することで、国民健康保険税の収納率向上につながりました。
■後期高齢者医療については被保険者数が増加する中、保険料徴収事業や広域連合負担金事務を適正に遂行し、安定的な制度運営を行いました。
【生活保護制度などを安定的に運営する】
■生活に困窮した方に対して、生存権を保障する憲法25条の規定を理念とした生活保護法に基づき、その程度に応じた保護を実施し、自立を促すとともに、健康で文化的な生活を営めるよう支援を行いました。生活保護率は、近年の景気回復に伴い、微減の傾向にあります。
■就労阻害要因のない稼働年齢層の生活保護受給者や生活保護申請段階の者を対象に、支援対象者個々の状況に応じた就労支援計画を作成して計画に沿った細やかな就労支援を実施し、速やかな就労に繋げ、自立を促しました。令和元年度は71世帯、令和2年度は89世帯、令和3年度は71世帯が自立に結びつきました。
■生活保護を受給していないが生活保護に至る可能性のある者で自立が見込まれる者を対象として、相談員による就労・その他自立に関する相談支援、住居確保給付金の給付を行い経済的に困窮している者の自立した生活維持に寄与しました。
■令和3年度分の課税情報を基に抽出した住民税非課税世帯に対して臨時特別給付金の支給に必要となる書類を送付し、その返信により受給の意思等を確認した後、速やかに給付金を支給しました。また、令和3年度分の住民税は課税であったものの、新型コロナの影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められた世帯（家計急変世帯）については、申請に必要となる書類をホームページでダウンロードできる環境を整え、併せて、市内公共施設へ配架することで申請へとつなげていきました。いずれの支給対象世帯についても、申請書類を受理次第すみやかに内容を確認し支給することで、生活困窮世帯の経済的な負担の軽減を図りました。（R3支給世帯数：18,554世帯）

成果に対する評価と課題

【国民健康保険制度などを安定的に運営する】
■国民健康保険の加入者は減少しているものの、医療の高度化や加入者の高齢化等を要因として、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。
■賦課徴収業務については、公平感のある賦課・徴収を行うことで、ここ数年間、国民健康保険税の収納率は微増しています。平成24年度以降、国民健康保険税率の改定を行っていないため、段階的な税率・税額の改定を検討する必要があります。
■引き続き適正な事務処理と、医療適正化の推進、保険税（料）や交付金等財源の確保に努め、制度の安定化を図っていきます。
【生活保護制度などを安定的に運営する】
■稼働年齢層で生活が困窮し、生活保護を受給する世帯は、近年の景気の回復や就労支援事業の実施に伴い、減少傾向にありましたが、高齢化や核家族化に伴い、生活保護を受給する高齢者世帯が増加傾向にあることに加え、コロナ禍における景気変動により一時的な要因でもたらされる受給者の増加が予想されます。そのため、引き続き受給者・受給世帯に関する動向を注視しながら、対応できように準備しておく必要があります。
■生活保護のうち医療扶助について、後発医薬品の利用促進や、レセプト（医療報酬の明細書）管理システムデータを活用した、適正な受診指導及び早期の保健指導による生活習慣病の予防などの支援を行うことで、医療扶助費の抑制に寄与しました。
■生活困窮者に対する相談員による就労・その他自立に関する相談支援は、相談のみではなく、一人ひとりが置かれている状況等から、適切な支援ができるよう他課や関係機関と連携を図る必要があります。
■臨時特別給付金の支給対象にも関わらず申請に至っていない世帯が残っている現状を踏まえ、給付金の申請方法についてより分かりやすく、かつ申請しやすい様式に見直す必要があります。また、申請に至っていない世帯の確認書の受け取りの有無及び状況（例：入院等で住民票に登録している住居とは別の場所に長期間いるのではないか等）について確認する必要があります。

（単位：千円）

めざす成果	２－２－１	地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 法令等の義務	R2決算額 実施手法	R3決算額 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
民生委員児童委員活動支援事業	35,606 有	34,561 直営	34,918 県・一財	36,892
市民の地域における相談相手・支援者として、民生委員児童委員活動の円滑な推進体制を確保します。				
社会福祉協議会運営支援事業	99,341 無	96,817 直営	95,815 国・県・他・一財	99,933
社会福祉協議会の健全育成を支援し、地域社会の福祉活動の活性化を図ります。				
包括的支援事業	274,499 有	283,632 直営・委託	283,265 国・県・一財	305,729
高齢の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送るため、心身の健康の保持等の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。				

めざす成果	２－２－２	社会保障のしくみが安定的に維持されている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額 法令等の義務	R2決算額 実施手法	R3決算額 財源構成	R4予算額
事務事業の目的				
賦課徴収事業	9,278 有	8,301 直営・委託	8,658 一財	13,037
国民健康保険税の適正な賦課と徴収を図ります。				
生活保護事業	6,669,807 有	6,514,077 直営	6,715,003 国・県・他・一財	6,707,444
生活困窮者の最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的として扶助を行います。				
生活困窮者自立支援事業	16,607 有	87,301 委託	80,598 国・一財	50,655
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者の相談に応じ、本人の状況に合わせた支援を行うことで、自立促進を図ります。				

【注釈】　＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実 施 手 法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財 源 構 成＞　一財：一般財源　　国：国庫補助金等　　県：県費補助金等　　市：市債　　他：その他特定財源